労働者派遣事業に係る各種情報（千葉営業所）

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い、下記事業所に於ける労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

対象期間2021年6月１日から2022年5月31日　まで

（ふりがな）	かぶしきがいしゃ ぶりんぐ　ちばえいぎょうしょ
事業所の名所	株式会社bring 千葉営業所
事業所の所在地	〒260-0021 千葉県千葉市中央区新宿1-8-11　IDビル千葉4F

１、派遣労働者の数

派遣労働者の数（人）（2022年6月1日現在）	43

２、派遣先の数

派遣先事業者数（実数）（2021年度）	20

３、料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額（円）（1日（8時間）あたり（2021年度）	15,392
派遣労働者の賃金額の平均額（円）（8時間）あたり）（2021年度）	11,191
マージン率（％　小数点第2位以下を四捨五入）（2021年度）	27.3%

４、労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則として派遣労働者契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期限の終期	2023年3月31日

５、派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

（1）「キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先」および「スキルアップのための教育プログラム」については

千葉営業所：043－304-6783迄、ご連絡ください。

（2）キャリアアップに資する教育訓練

	教育訓練の種別	対象となる派遣労働者	訓練の方法	訓練の実施主体	訓練費負担	賃金支給
入職時等基礎的訓練						
配属前研修	雇入時	入社時の派遣スタッフ	OFF-JT	事業主	無償（実費負担なし）	有給（無給負担なし）
その他の主な教育訓練						
eランニング（コミュニケーション研修、生産管理研修等）	派遣中	会社が指定する派遣スタッフ	OFF-JT	事業主	無償（実費負担なし）	有給（無給負担なし）

６、福利厚生に関わる事項

株式会社bringでは、「社会保険・雇用保険」「年次有給休暇」、「育児・介護休業」「定期健康診断」に加え、以下の福利厚生制度を備えております。

・自社運営の保育園割引利用

７、雇用安定措置（法第30条）の措置の実績

期間	対象派遣労働者数	第１号の措置（派遣先への直接雇用の依頼）を講じた人数	うち、派遣先で雇用された人数	第２号の措置（新たな派遣先の提供）を講じた人数	うち、新たな派遣先で就業した人数	第３号の措置（派遣元で派遣労働者以外の労働者として無期雇用）を講じた人数	第４号の措置（その他の措置）を講じた人数			第１号から第４号までのいずれの措置も講じなかった人数	備考
							教育訓練（雇用を維持したままのものに限る）	紹介予定派遣（※２）	その他の措置		
計	43									43	
３年見込み	0									0	
２年半から３年未満見込み	0									0	
２年から２年半未満見込み	0									0	
１年半から２年未満見込み	0									0	
１年から１年半未満見込み	43									43	
１年未満見込み（※１）	0									0	